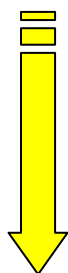


## 利尻富士町パブリックコメント手続の主な流れ

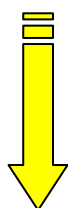
計 画 等 の 立 案



計 画 等 の 素 案 の 公 表



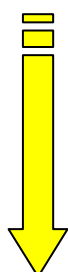
意 見 の 募 集 ( 1 か 月 程 度 )



計 画 等 案 の 決 定



結 果 の 公 表



計 画 等 の 実 施  
( 議 会 の 議 決 を 要 す る 場 合 は  
議 会 に 提 案 )

・ 町政の基本的な制度や将来の基本的な構想などの計画（素案）の立案

（公表内容）

・ 計画等案の趣旨、目的、背景、概要、実施機関の考え方及び関係資料を公表

（公表方法）

・ 町ホームページへの掲載、所管課や鬼脇支所、公共施設等での閲覧又は配布用に備え付け。ただし、掲載、閲覧前に町広報誌やお知らせりしり富士等にその旨を周知する。

（募集期間）

・ 原則 1 か月程度を目安（期間の短縮もできる）

（提出方法）

・ 郵便、FAX、電子メール、書面の持参。その際住所・氏名、電話番号などの連絡先を記載していただく（公表はしない）。

・ 寄せられた意見を考慮して計画等の案を決定

（公表内容）

・ 意見の概要、町の考え方、素案を修正した場合はその内容。計画等案の趣旨、目的、背景、概要、実施機関の考え方及び関係資料を公表

（公表方法）

・ 実施した一覧表を作成し、現在実施している計画等及び前年度分までの終了している計画等を町ホームページに掲載し、所管課や鬼脇支所、公共施設等で閲覧用を備え付けておく。